

作業環境測定機関一覧表

(佐賀労働局長登録)

(令和6年7月19日現在)

登録 番号	名 称	所 在 地 (電話番号)	登 録 号 別
41-2	一般財団法人 佐賀県産業医学協会	〒840-0857 佐賀市鍋島町八戸 1994-1 TEL 0952-22-6729	① * ③ ④ ⑤ (フィットテスト可) (個人ばく露測定可)
41-3	一般財団法人 佐賀県環境科学検査協会	〒840-0033 佐賀市光1丁目1-1 TEL 0952-22-1651	① * ③ ④ ⑤
41-4	藤井環境調査測定センター	〒849-1311 鹿島市高津原 4373-1 TEL 0954-68-0301	① * ③ ④ ⑤ (フィットテスト可) (個人ばく露測定可)
41-5	株式会社アトックス 玄海事業所	〒847-1441 東松浦郡玄海町大字浅湖 4112-1 TEL 0955-52-3241	* ② * * *

凡例 登録号別 (作業環境測定法施行規則 別表): 測定を行うことのできる作業場

- ① 特定粉じん作業を行う屋内作業場及び石綿（製剤を含む。但し、アモサイト及びクロシドライトを除く。）を製造し、又は取り扱う屋内作業場
- ② 放射性物質取扱作業室
- ③ 特定化学物質（製剤を含む。但し、①及び④に掲げるものを除く。）を製造し、若しくは取り扱う屋内作業場又はコークス炉上において若しくはコークス炉に接してコークス製造の作業を行う場合の当該作業場
- ④ 鉛作業を行う屋内作業場及び特定化学物質等のうち、ベリリウム及びその化合物、カドミウム及びその化合物、クロム酸及びその塩、五酸化バナジウム、三酸化砒素、重クロム酸及びその塩、水銀及びその無機化合物（硫化水銀を除く。）若しくはマンガン及びその化合物（それぞれ製剤を含む。）を製造し、若しくは取り扱う屋内作業場
- ⑤ 有機溶剤を製造し、若しくは取り扱う屋内作業場